

令和3年6月9日

監査報告書

社会福祉法人三恵会
理事長 松岡茂樹 殿

監事 金田 武美



監事 二本柳 衛



私たち監事は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの令和2年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の日時及び場所

令和3年6月8日午前10時～12時、於、延寿園会議室

2 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法により当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る決算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

3 監査の結果

(1) 事業報告書等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い法人の状況を正しく示しているものと認めます。

② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な史実は認められません

(2) 決算関係書類及び財産目録の監査結果

決算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

(3) その他

昨年に引き続き全国的な新型コロナウイルス感染発生が止まず、当法人においても様々な影響や制約の中での業務運営を余儀なくされているが、幸い当法人での感染者の発生はなく、役職員のたゆまぬ感染予防対策の努力によるものと評価したい。

本年度決算においては、昨年の赤字収支が改善されたものの依然として厳しい収支状況であり、コロナ禍の収束が見いだせない中ではあるが引き続き感染防止を図りながらご努力されたい。

以上